

財 関 第 1248 号
令和5年12月20日

各 税 関 長 殿
沖縄地区税関長 殿

関税局長 江島 一彦

税関様式関係通達の一部改正について

税関様式関係通達（昭和47年3月1日蔵関第107号）の一部を下記のとおり改正し、令和6年1月1日から実施することとしたので、了知の上、貴関職員及び関係者に周知徹底されたい。

記

税関様式関係通達（昭和47年3月1日蔵関第107号）の一部を次のように改正する。

税関様式C第3160号をこれに対応する別紙のように改める。